

# 東北初 解体工事と廃棄物処理のCO2排出 森林吸収で削減

株式会社佐藤興産は三田農林株式会社取得の排出権(J-VER)を24トンを購入。

株式会社佐藤興産と（本社：岩手県盛岡市、社長：佐藤 亮厚）三田農林株式会社（本社：岩手県盛岡市、社長：三田林太郎）は「排出権(J-VER)」の売買契約を下記のとおり締結しましたので、お知らせいたします。

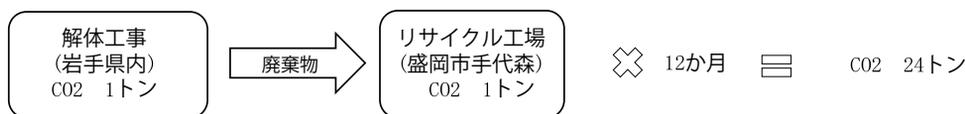
佐藤興産では、県内での解体工事や産業廃棄物処理の事業活動において排出されたCO2の一部を、森林吸収による排出権で毎月カーボン・オフセット（相殺）し、環境問題等の解決に向けた社会的責任を果たす取り組みを継続的に実践してまいります。なお、解体工事と廃棄物処理の両方のCO2をカーボン・オフセットする事例は東北初となります。

今回の使用する排出権は三田農林が所有管理する森林1,900haのうち、岩手県内の18haの森林吸収により発行されたJ-VERであり、売買代金はその後の間伐や造林などさらなる森林整備の推進と温暖化防止に役立てます。

## 1. 契約内容

契約日：平成26年11月1日 排出権購入量：24トン 期間：平成26年11月1日～平成27年10月31日

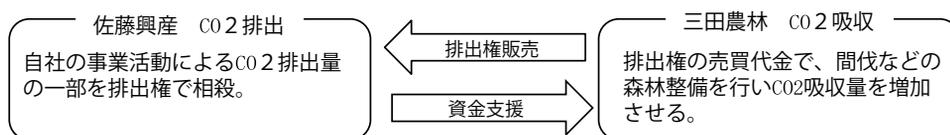
内容：佐藤興産が行う解体工事とリサイクル工場から排出されるCO2を毎月1トンずつ、1年間で24トンを三田農林の排出権でカーボン・オフセットする。



## 2. J-VER制度の概略

J-VER制度は、平成20年11月に環境省が創設したもので、間伐などの森林管理を行う事でCO2吸収量を増加させ、増加した吸収量を排出権として発行・認証する制度です。

カーボン・オフセットとは、活動によって排出するCO2のうち、自助努力では削減出来ない量の全部または一部を、他の場所での吸収・削減量（排出権）で相殺しようというものです。



三田農林は、平成20～24年度の5年間で間伐した社有林が吸収したCO2 795トンを出権として取得しました。

排出権で他の企業活動から排出されるCO2を相殺するとともに、これからも森林管理を適切に行い、温暖化防止に貢献します。

## 3. 本件に関するお問い合わせ先

### [J-VER発行・契約について]

三田農林 株式会社

〒020-0021 岩手県盛岡市中央通1-1-23 TEL019-624-2120 FAX019-624-2181

山林部主任 藤井貴史 nor-fujii@mita-gnet.co.jp <http://mitanorin.co.jp/>

### [佐藤興産企業情報について]

株式会社 佐藤興産

〒020-0401 岩手県盛岡市手代森19-95-2 TEL019-696-2362 FAX019-696-2384

環境部 谷藤真一 tanifuji@sato-im.com <http://www.sato-im.com/>